平成２７年（フ）第１５６７号
愛知県小牧市中央６丁目157番地
債務者　坪井　匡史
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　久記
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５０号
松江市西川津町1437番地４
債務者　日野　　徹
1　決定年月日時　平成27年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　守中
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４７号
大分県中津市大字島田374番地３
債務者　久保　豊國
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２７年（フ）第１０５１号
神奈川県藤沢市葛原420番地の３
債務者　海老原　貴
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　正明
4　破産債権の届出期間　平成27年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４２６号
栃木県宇都宮市中戸祭１丁目11番14号　ロイヤルハイツ高木Ｂ―102
債務者　田村　佳子
1　決定年月日時　平成27年11月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老原　輝
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４２０号
栃木県宇都宮市細谷町430番地64　岩上コーポ103号
債務者　稲葉テクニカルサービスこと　稲葉　靖仁
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　亨
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１２６号
千葉県山武市蓮沼ニの4482番地２
債務者　和田　充之
1　決定年月日時　平成27年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第８５８号
東京都あきる野市雨間385番地２特別養護老人ホームこもれびの郷
債務者　高橋　一雄
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　婦妃
4　破産債権の届出期間　平成27年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１７１９号
神奈川県大和市下鶴間3001番地46　エミネンス林間Ｉ―202
債務者　下條　弥生
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　破産債権の届出期間　平成27年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月27日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８５４号
横浜市旭区上川井町203番地
債務者　丸山　精二
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　学史
4　破産債権の届出期間　平成27年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２８８号
栃木県鹿沼市千渡1237番地１　グランデージュ　ロイヤル　Ｂ―101、前住所栃木県鹿沼市上殿町486番地19
債務者　福田　知穂（旧姓草刈）
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４１１号
栃木県栃木市今泉町１丁目25番１号
債務者　膝附　政義
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島二三夫
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４１２号
栃木県栃木市今泉町１丁目25番１号
債務者　膝附　鈴子
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島二三夫
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３６３号
千葉県松戸市新松戸６丁目339番地
債務者　木村実都章
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保田　優木
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部